



NEWS RELEASE

2025年3月7日  
富士シティオ株式会社

## 身だしなみ基準の段階的見直しについて

富士シティオは、すべての従業員の個性や価値観を尊重し、健やかでいきいきと自律的に働けるよう、今年1月の髪色髪型の身だしなみルール見直しに引き続き、3月からは身だしなみのルール全体を見直しいたしました。

見直し後も「お客様の喜びと満足を保証し続ける」姿勢は貫き、これからも親しみと信頼感のある、ひとに寄り添った接客とサービスを追求いたします。

お客様に気持ちよく、安心、安全にお買い物をしていただけますよう今まで以上に努めてまいりますので、お客様にはご理解のほどよろしくお願いいたします。

### ◆見直し後の内容（抜粋）

項目	変更前	変更後
髪色（1月から）	髪色見本7号まで	自由
髪型（1月から）	過度なパーマ等禁止	清潔で整っていることを前提に自由
ピアス （3月から）	禁止	（食品加工従事者以外）片耳1つずつ、 シンプルなもの可
マニキュア （3月から）	禁止	（食品加工従事者以外）着色可。ただし 着色の場合、必ず手袋等を着用
ヘアアクセサリー （3月から）	黒・紺・茶のヘアゴム以外禁止	色は自由。華美な装飾は控え、シンプルな物は可（例：バンスクリップ・シュシュ・バレッタ等）
Yシャツ・ポロシャツ・ブラウス （3月から）	白や淡色のシャツ・ または会社指定のポロシャツ	白や淡色以外の色のシャツ・ポロシャツ・ブラウスの着用も可

上記以外に、一定の基準を設けて服装のルールも見直しております。

※安心・安全な商品をお届けするために、安全衛生の基準にもとづきルールを設けております。

### <本件に関するお問い合わせ>

人事部人事課 TEL:045-641-1111（受付時間 9:00-18:00 ※土日祝日除く）